

# 情報アクセシビリティ社会へ 鳥取県手話言語条例の挑戦



鳥取県知事 平井 伸治 平成27年12月13日

# 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

- 全国初の**手話を使ったパフォーマンスコンテスト**の**第2回大会**を、手話言語条例を創った鳥取県で開催しました。
- **全国の高校生**が、手話を使った**ダンス、歌、演劇、落語**などを繰り広げ、優勝を目指して競い合いました！

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION



## 第2回 大会

平成27年9月22日(火・休)、米子市公会堂(鳥取県米子市)

全国から**20チーム**が鳥取に集結し、熱戦を繰り広げるとともに、交流を深めた。  
会場には**約1,550名**が**来場**し、出場者・客席が一体となって盛り上がった。

- **優勝** 奈良県立ろう学校(奈良県)
- **準優勝** 三重高等学校・松阪工業高等学校・相可(おうか)高等学校(三重県)※3校合同チーム
- **第3位** クラーク記念国際高等学校東京キャンパス(東京都)
- **審査員特別賞** 田鶴浜(たつるはま)高等学校(石川県)
- **全日本ろうあ連盟賞** 奈良県立ろう学校(奈良県)
- **日本財団賞** 奈良県立ろう学校(奈良県)、鳥取聾学校(鳥取県)



大会の前日には、出場チームと関係者による**交流会を開催**しました。  
(約250名参加)

- ・9月21日(月・祝)
- ・米子全日空ホテル

# 「手話は言語」を鳥取から発信！

平成27年9月22日に開催した第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開会式において、佳子内親王殿下が、**約3分間にわたり手話で挨拶をされました。**

佳子さまが公式の場で**手話を用いて挨拶をされるのは初めて**です。



前日の交流会でのご懇談のご様子

## 佳子さまのおことば

「手話は言葉であり、大切なコミュニケーション手段の一つです。」

「皆様がさまざまな形で表現される手話パフォーマンスを、とても楽しみにしています。」

「この大会を通して、手話に対する理解と、聴覚に障がいのある方々に対する理解が一層深まるとともに、この大会が皆様の素晴らしい思い出となりますことを願います。」

この様子は、  
全国ニュースや情報  
番組で連日取り上げ  
られ、「手話」に対す  
る国民の関心が高  
まりました。



# 鳥取の名所

鳥取砂丘をはじめとする自然、コナン・鬼太郎など見どころ一杯！！

<湯どころ鳥取>街に湧く湯、海に湧く湯、川に湧く湯など、県内には10箇所の温泉地がある！

水木しげるロード・記念館



青山剛昌ふるさと館



鳥取砂丘 / 砂の美術館



大山



倉吉白壁土蔵群



三徳山・三朝温泉



山陰海岸ジオパーク





# 鳥取のうまいもん紹介

冬

味覚の王者  
特選とっとり松葉がに  
**五輝星**  
(いつきぼし)

大自然が育んだ  
**鳥取地鶏**  
ピヨ

トロける  
とろはた

秋

新品種  
**ねばりっこ**

新ブランド  
**新甘泉**

夏

未来の  
鳥取和牛を担う牛  
**白鵬85の3**

砂丘の宝石  
**らっきょう**

**春夏秋冬**  
**とっとりの**  
**うまいもん**

ご当地グルメ  
**牛骨ラーメン**  
**全米第3位**  
香味徳ハワイ店  
がランクイン

とっても甘〜い  
**スイカ**



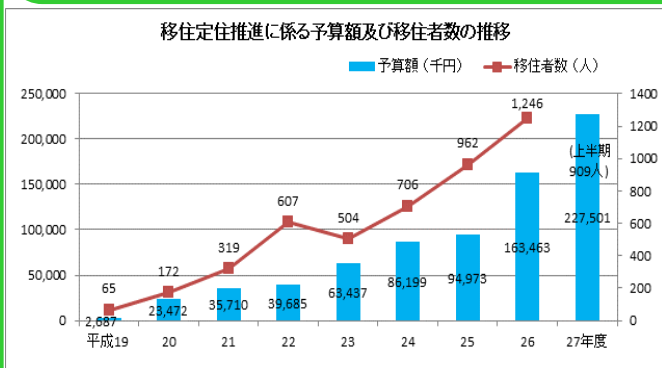
春



# 移住定住6千人の実現

目標：平成27～31年度までの5年間でI J Uターン6000人

## これまでの主な取組と成果



H27年度移住者  
上半期 **909人**  
(対前年比+366人)

### 〔主な取組〕

- 移住定住サポートセンターの設置
- 空き家改修等の市町村への補助支援
- 鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム運用
- 市町村専任相談員設置への支援など

## “とっとり暮らし” の情報発信強化

鳥取県に目が向いていない層に対して、首都圏3大拠点や関西拠点を軸に、全国に向けて鳥取県の強みを活かした情報発信に取り組む

### ＜首都圏3大拠点＞

- 移住・交流情報ガーデン(東京駅)
- ふるさと回帰支援センター(有楽町駅)
- とっとり・おかやま新橋館(新橋駅)

### ＜関西拠点＞

- ふるさと回帰支援センター(大阪・堺筋本町)

H23～26の移住者数  
計**3,418人**

⇒ **受入目標2000人を超えて  
3000人を大きく上回る！**

次は、  
**6000人を  
目指す！**

## 移住の動機となる受け皿体制の充実

移住者の受け皿となる地域組織・団体を増やすとともに、住まいの支援、子育て・教育環境の充実及びアクティビシニア移住(CCRC)の推進を図る



## 移住に不可欠な「しごと」の充実

これまでの就職・就農の取組に加え、仕事を有する(興す)人材の誘致、プロフェッショナル人材の還流、学卒Uターンの強化、人材誘致とセットでの企業誘致等に取り組む





# 手話にかかる世界の動き

- 1760年 フランスのシャルル・ミシェル・ド・レペが**パリに世界初の聾学校**を設立  
➤ 手話によるろう教育がスタート
- 1880年 イタリア・ミラノで第2回世界ろう教育者会議を開催  
➤ **口話法推進**を決議  
〔ろう教育では相手の口の動きを見て言葉を読み取る「読唇」と「発声訓練」を中心とする「口話法」を採用し推進することが決議される。〕
- 2000年 フィンランド憲法改正  
➤ 手話を使用する人の権利を保障
- 2006年 障害者権利条約の国連採択  
〔第2条で、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と規定され、手話が法的に認知される時代を迎える。〕
- 2009年 ニュージーランド手話言語法制定  
ハンガリー手話及びハンガリー手話の使用に関する2009年法律制定
- 2010年 カナダ・バンクーバーで第21回世界聴覚障害教育会議を開催  
➤ 1880年の**ミラノ決議(口話法推進決議)**を撤廃

世界では、  
手話が言語  
との認識は  
当たり前。

# 手話にかかる日本の動きと鳥取県の取組

1878年  
1910年

日本初の聾学校、京都盲啞院設立

1933年

鳩山文部大臣がろう教育での口話法推進の訓示

➤ **事実上の手話教育禁止**

手話は口話法習得の妨げになるとの考え。  
その結果、ろう学校での手話の使用が事実上禁止される。

1993年

文部省の報告書で、**ろう教育において手話を活用すべき**と記述

2008年

2009年

2011年

障害者基本法改正  
“言語(手話を含む。)”と法律に明記

2013年

2014年

障害者権利条約に批准

## < 鳥取県の取組 >

遠藤薫氏により、鳥取盲啞学校(今の鳥取聾学校)設立



私立鳥取盲啞学校(栗谷校舎)1910.7~1911.2

鳥取県将来ビジョンに  
「手話を言語文化」と明記

あいサポート運動をスタート

鳥取県手話言語条例制定！



# 鳥取県将来ビジョンにおける手話

## 鳥取県将来ビジョン(H20.12策定)

- ・ 概ね10年後に目指す鳥取県の姿と、実現への取組方針をビジョンとして策定

ビジョンの策定を開始 (H19.4)

県民の皆様の意見を集めて、共に県政を進めるビジョンへ反映するため、県の東・中・西部で意見交換

ビジョンを策定 (H20.12)

タウンミーティングでの、“**手話を言語と認めて欲しい。**”という、**ろう者の皆さんからの意見を反映。**(米子会場にて H19.11)

- ・ ろうあ者は日本語を習得しきれていない方が多いのが実態であり、コミュニケーションの問題で職場に入るのが難しく、対応ができる都会の大企業に行きがち。
- ・ ろうあ者として少しでも豊かに暮らせる環境、社会を作っていきたい。これを全国に発信していく必要がある。

将来ビジョンの中で、「**手話を言語文化**」として認めた

「**手話が**コミュニケーション手段としてだけでなく、**言語として一つの文化を形成している**ことに鑑み、手話通訳者等の確保・スキル(技術)の向上を図るほか、県民に手話がもっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。」



# 手話言語条例制定に至る経緯

- ◆2008年12月 鳥取県将来ビジョンに「手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成している・・・」と位置付け
- ◆2009年11月 あいサポート運動スタート
- ◆2012年 6月 平成24年6月県議会から本会議生中継で手話通訳を実施
- ◆2013年1月 全日本ろうあ連盟等が平井知事を訪問し手話言語条例の制定を要望
- ◆同年4月 日本財団が平井知事を訪問し手話言語条例(仮称)の検討に向けた全面的協力を表明。  
平井知事が手話言語条例(仮称)の検討を表明
- ◆同年6月 第1回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会  
鳥取県ろうあ者大会において、鳥取県ろうあ団体連合会会長等から平井知事に手話言語条例の早期制定を求める強い要望
- ◆同年7月 第2回、第3回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会  
鳥取県手話フォーラムを開催
- ◆同年8月 第4回鳥取県手話言語条例(仮称)研究会、報告書まとめ  
パブリックコメント、県政参画電子アンケート、県民向け説明会
- ◆同年10月 平成25年9月定例県議会で手話言語条例案が可決・成立(10月11日施行)

## 1 手話言語条例(仮称)研究会での検討

鳥取県手話言語条例(仮称)の制定に向けた検討を行うことを目的として、日本財団の支援を受けて平成25年4月に研究会を設置。

○委員構成:全日本ろうあ連盟、鳥取県ろうあ団体連 合会をはじめ、手話関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成

○4月～8月の間、計4回の議論を経て、報告書を取りまとめた。



手話言語条例(仮称)研究会

## 2 パブリックコメント等での県民意見

○パブリックコメント、県民説明会等では285件の御意見をいただいた。

○ろう者に対する理解、教育・地域・職場での手話学習推進、手話通訳者の養成が重要という意見多数。否定的な意見はほとんどなかった。

# 全国初！「鳥取県手話言語条例」制定



条例の成立を喜びあう、ろう者の代表と平井知事（県議会閉会后、議会傍聴席にて）

平成25年9月定例鳥取県議会での議論

手話の言語性、手話通訳者の確保・養成、県民への普及啓発の方法など様々な観点から、連日議論が行われた。

⇒ 県議会での議論を通じて、**県民の手話言語条例に対する理解と注目が高まった。**

○ 平成25年10月8日、鳥取県議会において「**鳥取県手話言語条例**」が全会一致で可決・成立。

（施行は10月11日） ⇒ **手話を言語として正面から認めた条例は全国初**

○ 可決日にはその瞬間に立ち会おうと、全国から100人近いろう者・関係者が議会に集まりました。 11



# 手話言語条例 7つのポイント

- ① 手話を**言語として認め**、手話が使いやすい環境整備を推進
  - ② 県民、事業者、ろう者、行政など関係機関がそれぞれ役割を担い、協働して取り組みを推進
  - ③ **福祉分野だけではなく、教育、民間、行政など幅広い取り組みを推進**
  - ④ 障害者計画において手話に関する取り組みを定め、総合的・計画的に推進
  - ⑤ 外部機関を設置し、計画の策定等に関し意見を聴き、PDC Aサイクルを回す
- (PDCAサイクルとは・・・Plan-計画、Do-実行、③Check-点検・評価、④Action-処置・改善の頭文字をとったもの。4段階を順次行って1周したら、最後のActionを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上させて、継続的に業務改善する仕組み。)
- ⑥ 県内関係者、全日本ろうあ連、日本財団等の協力を得て研究会で検討
  - ⑦ 全国初の条例

# 鳥取県手話言語条例制定後の変化

## ○ 県民の手話に対する意識・関心が高まっている

※ 条例制定後、イベント主催者の手話通訳者派遣依頼、県民からの手話講座に関する問合せが急増

| 年度比較              | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度       |
|-------------------|--------|--------|--------|--------------|
| 手話検定受験者数(2～5級)    | 47名    | 63名    | 119名   | 98名          |
| 登録手話通訳者数          | 32名    | 35名    | 41名    | 43名          |
| 手話通訳者派遣状況(団体派遣のみ) | 461件   | 693件   | 1,112件 | 455件<br>※上半期 |

## ○ 新聞・テレビ等のメディアが手話に関する情報を積極的に発信してくれる

## ○ 自治体や議会などの問い合わせ、講演要請、視察が相次いでいる

・他県から知事等への講演要請 H26：8回、H27（11月まで）6回

・他県からの行政視察 H26：15回、H27（11月まで）6回

## △ 条例が制定されたからといってすぐに県民に手話が普及するわけではない

## △ 手話言語条例制定を一時的なブームで終わらせず、ろう者、中途失聴者、難聴者、盲ろう者などの理解促進につなげ、継続的な取組に高めていく必要がある

# 鳥取県手話施策推進計画の概要

1 目的 継続的に手話施策を推進するため、多様な取組の基本方針を定めること

(鳥取県手話言語条例第8条第1項)

2 計画期間 平成27年度から35年度まで(9年間)

※平成27年3月策定

## 手話の普及、ろう者に対する理解促進

### [基本的な考え方]

- 手話表現を覚えるだけではなく、ろう者の生活・文化等を知り、ろう者と聞こえる人が交流して互いの理解を深め、学びあうことを大切にして推進

### 地域、職場等における手話の普及

- 手話学習の推進＋普及啓発

### 教育における手話の普及

- 聞こえる子どもとろう児・者との交流、学習教材・支援員派遣制度等の活用

### 行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信

## 手話を使いやすい環境整備

### [基本的な考え方]

- ろう者の文化を尊重し、生活・ニーズを踏まえ、ろう者と聞こえる人がコミュニケーションしやすい環境づくりを推進

### 手話通訳者の養成、派遣事業の充実

- 手話通訳者・通訳者の指導者の養成は喫緊の課題

### 聴覚障がい者相談事業の充実

### 鳥取聾学校等における手話による教育の推進

### 新しい手話コミュニケーション環境の創出

- ICTを活用した手話コミュニケーション

### ろう者が働きやすい環境づくり

### とっとりの手話(地域手話)の文化的発展

ろう者と聞こえる人が互いの個性・人格を尊重する共生社会の実現



# ICTを活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス

県内に居住する聴覚障がい者をモニターとしてモデル的に実施中

(年中無休、利用時間 8:30～17:30)

## 遠隔手話通訳サービス

タブレット型端末のテレビ電話機能により手話通訳者が画面越しに通訳を行い、ろう者と聞こえる人のコミュニケーションを図る仕組み(平成25年12月～)

ろう者 聞こえる人



手話通訳



- ※ ろう者と聞こえる人が対面している場合に使います。
- ※ 窓口等での簡単なコミュニケーションに最適です。
- ※ 県庁総合受付をはじめ、JR主要駅・バスターミナルなど9箇所の窓口にもタブレット型端末を設置して運用中。

## 電話リレーサービス(代理電話サービス)

手話通訳者がろう者等に代わって電話をかける仕組み(平成27年4月～)

ろう者等



依頼



代理電話

企業等



- ※ ろう者等と聞こえる人が離れている場合に使います。
- ※ ろう者等は、テレビ電話、メール、FAXにより、聞こえる人に電話で伝えたい要件を手話通訳者に伝えます。
- ※ 手話通訳者はろう者等に代わって電話をかけます。

## 1 利用状況

- 平成27年度から電話リレーサービスを開始したところ、電話リレーサービスの利用が急増。  
(利用内容例: 宅配業者・日本郵便(再配達依頼)、病院・ホテル・美容院(予約)、弁当注文等)
- 難聴者・中途失聴者からも利用申込みがあり、利用者数も増加しつつある。  
【利用件数】※遠隔手話通訳サービス 平成25年12月～平成27年9月 128件  
※電話リレーサービス 平成27年4月～9月 143件

## 2 利用者の感想(電話リレー)

- メールやファックスだとやりとりに時間がかかったり、返事がもらえないこともあるが、電話リレーはリアルタイムでやりとりできて便利。
- 手話通訳者の対応も丁寧で良い。

・日常生活における利便性が向上したと高評価

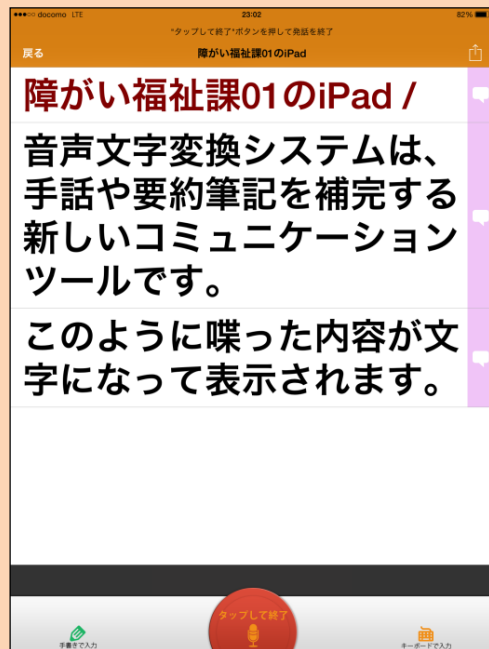
・高齢等による難聴者の利用者数も拡大

# 遠隔手話通訳・電話リレーサービスの様子



# 聴覚障がい者向け音声文字変換システム

- 聴覚障がい者と聞こえる人がコミュニケーションを行うとき、聞こえる人の声を文字に変換してタブレット型端末の画面に表示する**音声文字変換システムを全国で初めて自治体窓口を導入**(H27.9～)。
- 県庁総合受付の他に**JR主要駅・バスターミナル**など、遠隔手話通訳サービスと同じ**9箇所の窓口**にタブレット型端末を設置しており、ろう者だけでなく、手話を使わない**難聴者・中途失聴者も便利に利用**できる。
- 9月開催の手話パフォーマンス甲子園や、10月開催のあいサポート・アートとっとり祭の会場にもタブレット型端末を設置し、活用を図った。



◀音声文字変換システムの画面

▶窓口に掲示している案内表示

聞こえない・聞こえづらい方は  
窓口職員とのコミュニケーションに  
**遠隔手話通訳サービス**  
(利用可能時間 8時30分～17時30分)  
**音声文字変換システム**  
(職員の声を文字で表示します)  
をご利用いただけます。  
鳥取県 

体験された高齢の方からは、「途中で耳が聞こえにくくなり、落ち込んでいたが、これがあれば娘との会話が可能になる」など喜びの声をいただきました。



# 音声文字変換システムの様子

9月のお披露目式でデモンストレーションを行う平井知事

音声を文字  
で表示

聞こえる人

タブレット画面に切り替  
えて実演します

ろう者

# 情報アクセス・コミュニケーション支援

## 視覚障がい

- 図書、資料、文書の点字化・音声化の拡大（点字指導員の増員）
- パソコンの活用促進（PCリサイクル事業）
- 生活訓練等指導者育成 など

## 点字



## 聴覚障がい

- 聴覚障がい者の拠点整備（聴覚障がい者センター）
- 手話の普及、環境整備
- 手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣、処遇改善



## 指点字



## 音声読み上げ

## 触手話



## ピンディスプレイ



## 盲ろう

- 支援体制の整備（友の会の体制強化）
- 通訳介助員の養成、派遣、処遇改善
- 盲ろう者の実態調査・戸別訪問
- 盲ろう者啓発講演会 など

## 要約筆記



## 発声法



## 音声機能障がい

- 発声教室（訓練）の充実化
- 喉頭（声帯）摘出者に対する理解の促進 など

情報アクセス・コミュニケーション支援の充実を図るため、「情報アクセス・コミュニケーション研究会」を設置し（H26～）、意見交換を行っている。

# 学校で手話を学ぶ取組①(手話ハンドブック)

## ○ 手話ハンドブックを作成し、全学校へ配布！

- ・子どもたちが手話を学ぶ大切さや学びの意欲を高めるため、**手話ハンドブック(入門編・活用編)**を作成し、**小・中・高等学校・特別支援学校の全児童・生徒・教職員へ配布**
- ・新入生用も作成し、全生徒に行き渡るよう配付している
- ・手話を正しく理解してもらうため、手話ハンドブックに掲載した手話表現の動画も制作



### ▲ 手話表現説明動画

ハンドブックと動画はHPで閲覧できます  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/227272.htm>



# 学校で手話を学ぶ取組②(手話普及支援員)

## ○ 学校に手話普及支援員を派遣し、手話学習を支援！

- ・各学校（小・中・高等学校・特別支援学校）からの依頼に基づき、手話学習をサポートする**手話普及支援員を各学校に派遣**（ろう者、手話サークル会員、聾学校教職員OBなど**84人**が登録（平成27年10月現在））
- ・平成26年6月から平成27年10月までに**108校**に延べ**276回**手話普及支援員が派遣され、総合的な学習の時間やクラブ活動などの場面で手話学習をサポート。

※平成26年6月～平成27年3月 63校に延べ136回派遣  
※平成27年4月～10月 45校に延べ140回派遣



**支援員派遣数の増加  
継続的派遣の増加**

## ○ 取組の成果

⇒ **手話、障がいへの関心・理解の進展  
積極的な取組の進展**

- ・手話に関心を持ち、手話ハンドブックなどを見ながら、友だち同士で手話を学ぶようになった。
- ・ろう者と手話で通じ合えた経験がきっかけとなり、自分の考えを積極的に伝えられるようになった。

手話普及支援員を活用した学習風景



手話普及支援員が手話の特徴等を丁寧に説明し、参加した生徒は手話の特徴等を理解しながら自然と手を動かし学ぶ姿が見られた。

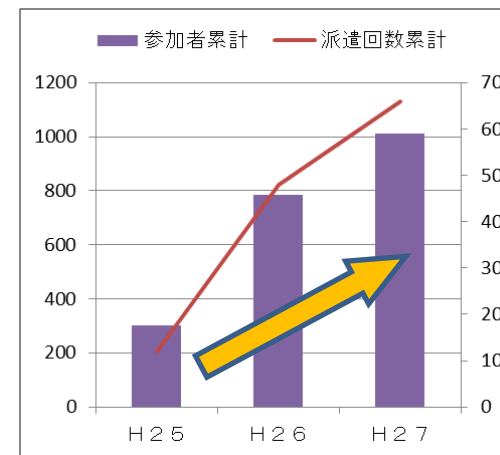
# 職場や地域での手話の普及に向けた取組

## 企業や地域における手話への取組、普及が拡大

### ○ 事業者等による自主的な手話学習を推進！

- ・手話学習会の開催費用、手話検定等受検料を助成
- ・平成25年11月から平成27年11月までに、手話学習会の開催費用の助成を活用して、手話学習会が**約100回**開催され、**約2,200人**が手話を学習
- ・平成27年度から、**手話学習者10名以上のグループ**（行政機関、手話サークルを除く）が 開催する手話学習会を**補助対象に追加**

県民向けミニ手話講座



### ○ 地域での手話学習を推進！

- ・平成25年12月から平成27年10月 までに、手話初心者を対象とした 県主催の「県民向け**ミニ手話講座**」を**66回** 開催し、**約1,000人**が受講

※平成25年12月～平成26年3月 12回開催、302人受講  
※平成26年4月～平成27年3月 36回開催、484人受講  
※平成27年4月～10月 18回開催、227人受講



▲ 県民向けミニ手話講座

# 鳥取県おすすめ手話観光ガイド

## 県内の観光地をろう者が手話で案内する動画を制作

### ○ 手話で観光地の魅力を県内外に発信！

- ・ ろう者が**手話で観光案内する動画**の制作は、**全国的にも極めて希な取組**。
- ・ ろう者の女性2人が県内10箇所の観光地で色々なアクティビティを体験し、おいしいものを食べながら、各地の魅力を紹介しています。

| No. | 観光地        | 概要                    |
|-----|------------|-----------------------|
| 1   | 浦富海岸       | クリアカヌーを体験、グルメはイカスミカレー |
| 2   | 白兎海岸・白兎神社  | 因幡の白兎、グルメはもさバーガー      |
| 3   | 鳥取民藝美術館    | 鳥取民藝の世界、民藝の器を使った料理も紹介 |
| 4   | 白壁土蔵群      | 倉吉緋を着てまちなみ散策          |
| 5   | 三徳山三佛寺・投入堂 | 投入堂参拝！精進料理も           |
| 6   | 三朝温泉       | 河原風呂・足湯・飲泉場、浴衣で射的     |
| 7   | 国立公園大山     | ダウンヒルサイクリングを体験、妖怪天井画  |
| 8   | とっとり花回廊    | フラワートレインで花々を満喫        |
| 9   | 水木しげるロード   | 水木しげるロードを散策、鬼太郎列車（境線） |
| 10  | むきばんだ史跡公園  | 古代体験（火おこし）と古代食        |

- ※ ナレーション、字幕、視覚障がい者向け音声解説付き
- ※ 上記とは別に鳥取砂丘を手話で紹介した13種類の動画も配信中

### 手話観光ガイド動画イメージ



県の動画サイト「とっとり動画ちゃんねる（手話チャンネル）」で好評、配信中！

【URL】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shuwachannel/>



# 鳥取県おすすめ手話観光ガイド



(動画:約1分)

# あいサポート運動の取組と広がり

『障がいを知り、共に生きる』～共生社会実現の願いをバッジに込めて発信～



## あいサポート運動とは

多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を県民とともにつくる運動で、平成21年11月に鳥取県でスタート。

### 【初の海外進出】

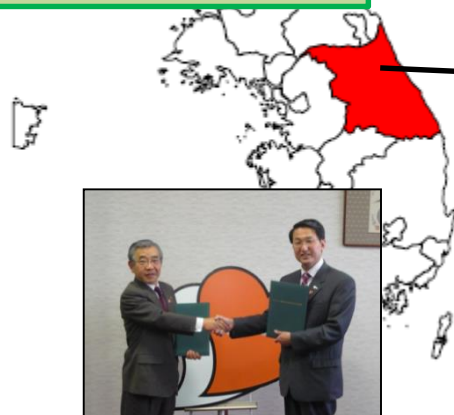
(H26.10.4)

韓国江原道と連携協  
定締結

あいサポーター数: **267,350 人** / あいサポーター研修実施回数: **2,718 回**

あいサポート企業・団体認定数: **930 企業・団体**

(平成27年10月末現在)



島根県(H23.3.14)  
25,220人



長野県(H25.7.1)  
27,870人

鳥取県(H21.11)  
61,753人



山口県(H27.8.9)  
525人



広島県(H23.12.11)  
142,186人



奈良県(H25.8.6)  
7,553人



秩父市・横瀬町・皆野町 富士見市・三芳町  
長瀬町・小鹿野町  
(H27.11.6) 2,243人



埼玉県

### 【他県への広がり】

- 埼玉県秩父市及び周辺4町と、11月6日に協定締結。
- 埼玉県和光市では、既にあいサポーター研修を実施中。
- 和歌山県と協定締結に向け協議中。

あいサポート運動  
連携協定締結



# みんなが活躍できる社会の実現に向けた取組

日本財団との共同プロジェクト／まちづくり関係条例の一括改正

## 日本財団との共同プロジェクトの推進による 「日本一のボランティア先進県」 の実現

県民一人ひとりが件の未来を考え、動く社会をめざし、  
今後5年間にわたり、3分野9プロジェクトを推進



鳥取県 × 日本財団 共同プロジェクト協定  
締結式（平成27年11月18日）



タクシーなどのユニバーサルデザイン化  
による新たな地域交通モデルづくり

活躍する障がい者を増やす

福祉就労の工賃3倍  
障がい者一般就労1000人増加

日本一の障がい者スポーツの拠点

バリアフリー化等  
健全者と障がい者が一体と  
なったスポーツ推進

タクシー200台をUD化  
ドライバーのバリアフリー化



## 高齢者、障がい者を含む全ての県民にとって住みやすいまちづくりの形成を目指し、 地方創生の推進に向けたまちづくり関係条例を一括改正

■地方創生の推進を図るためのまちづくり関係条例の整備に関する条例  
(H27.11議会提案中)

### 【主な改正内容】

- (1) 鳥取県福祉のまちづくり条例 ⇒ 障がいの種類等に応じた基準の引き下げ、義務づけ設備の追加
- (2) 鳥取県市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準  
⇒ 社会福祉施設の立地、空き家、空き店舗の利活用がしやすくなるよう見直しを実施
- (3) 鳥取県大規模集客施設立地誘導条例 ⇒ 立地誘導施設を住民生活に特に身近な大型店舗・飲食店に限定



玄関上部に設けた  
音声誘導装置



非常事態の発生を  
伝える回転灯



# 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた 障がい者の芸術文化活動推進知事連盟(仮称)」の設立

## 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、カルチュラル・オリンピック・アードとしての障がい者の芸術文化活動を振興

## 取組

- (1) 全国規模のムーブメント  
(舞台芸術祭やアール・ブリュット展を全国持ち回り開催)
- (2) 各都県の障がい者芸術文化振興施策のブラッシュアップ
- (3) 障がい者芸術文化振興に係る提案・要請活動

東京オリンピック  
・パラリンピック



カルチュラル・オリンピック・アードとしての  
障がい者芸術文化の振興 2016～2020

賛同していただく  
都道府県への  
働きかけを実施

国の懇談会

議員連盟

民間ネットワーク

連携  
協力

2020年東京オリンピック・  
パラリンピックに向けた障がい者の  
芸術文化活動推進知事連盟(仮称)



# 第27回日本パラ陸上選手権が鳥取で開催！

- 大阪以外での日本パラ陸上選手権開催は初！
- 障がい者スポーツの拠点化に向け、バリアフリー改修を実施！
  - ・階段手すり設置、段差解消
  - ・競技場前歩道の点字ブロック補修
  - ・大型電光掲示板の聴覚障がい者対応改修(手話表示、字幕表示等)
  - ・日本初！投てき競技用車いす固定具の設置



## 第11回日本聴覚障害者 陸上競技選手権大会

- 期 日：平成26年7月19日(土)
- 競技会場：コカ・コーラウエストスポーツパーク  
陸上競技場(鳥取市布勢)
- 実施種目：100m・200m・400m・800m・  
1500m・5000m・走幅跳・走高跳・  
三段跳・円盤投げ・砲丸投・やり投等
- 選手数：62名
- 主催：日本聴覚障害者陸上競技協会
- 共催：鳥取陸上競技協会、鳥取県障がい者陸上  
競技協会



リオパラリン  
ピック選考会！

## 第27回日本パラ 陸上競技選手権大会

- 期 日：平成28年4月29日(金)～5月1日(日)  
29日は開会式のみ
- 会場：コカ・コーラウエストスポーツパーク  
陸上競技場(鳥取市布勢)
- 実施種目：100m・200m・400m・800m・  
1500m・5000m・10000m・走幅跳・  
走高跳・三段跳・円盤投げ・砲丸投、  
やり投等
- 選手数：250名(予定)
- 主催：(一社)日本パラ陸上競技連盟
- 運営：鳥取県大会実行委員会

これまでにない大会を目指します！

特別支援学校や地域クラブの小学生対抗リレーを計画中！

市民ボランティアを活用し、選手・スタッフの交流の場となる大会を！  
多くの皆様のご観覧をお待ちしております！

# 「～この子らを世の光に～」

糸賀一雄氏（1914～1964）



鳥取市出身で戦後日本の障がい福祉の発展に貢献したことから「障がい福祉の父」と呼ばれています。

「この子らを世の光に」。恵まれないかわいそうな「この子らに世の光を」当てるのではなく、障がいのある「この子ら」の存在そのものが世を明るくする光。その光に気づく人々を増やすのが自分たちの仕事であると、繰り返し訴え続けました。



# 鳥取県は「蟹取県」に改名

## 11月6日松葉がに漁解禁!

ブランド松葉がに  
「五輝星」登場!



**蟹取県** ウェルカニキャンペーン  
(2015年9月1日～2016年2月29日)

鳥取県の**カニ**を全国へPR



8/18(火) とっとり・おかやま新橋館(東京都新橋)で  
モデルの押切もえさん、安田大サーカスさん、  
平井知事による『蟹取県宣言!』

### キャンペーン概要



期間中に鳥取県内の指定宿泊施設に宿泊し、専用ハガキで応募された方の中から抽選で、毎月100名様(総勢600名様)に「鳥取のカニ」をプレゼント! さらに抽選で蟹取県オリジナルメモ帳とカニ爪ボールペンをセットで毎月100名様(総勢600名様)にプレゼント!

鳥取県は、  
「カニの水揚げ量」、  
「一世帯あたりのカニ消費量」  
が**日本一!!**